

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、政府認定の拉致被害者17名のうち、本県関係者が5名を占め、そのうち、横田めぐみさんや曾我ミヨシさんはいまだ帰国を果たしていません。さらに、新潟県警が拉致の可能性を排除できない事案として捜査を行っている本県関係者は特定失踪者が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっています。

岸田総理大臣は、就任後の所信表明演説で、拉致問題に関して「最重要課題」であり、全ての拉致被害者の一日も早い帰国に向け全力を挙げる考えを示しました。また、拉致問題担当大臣に就任した松野官房長官も米国など関係国と緊密に連携を取りながら、政府一体となって総力を挙げて取り組んでいくと解決に意欲を示されました。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、既に長い年月が経過しております。被害者自身やその家族も高齢化が進んでおり、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、早急に拉致被害者及び特定失踪者全員の即時帰国を実現しなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際社会と連携を強化し、あらゆる手段を講じ国を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月17日

小千谷市議会議長 本 田 剛

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
拉致問題担当大臣